

阪神地区軟式野球リーグ2025 概要

草野球をエンジョイしたいチームの為の気軽な私設リーグ

- ◆参加チーム数 : 2025年度は8チーム
- ◆活動場所 : 阪神地区
- ◆活動日 : 土日祝
- ◆服装 : 基本自由(下半身の露出禁止、捕手レガースは着用)
- ◆参加資格 : 高校生以上(未成年者が参加をする場合は親御さんの同意もしくは同伴が必須)
- ◆会費 : 5,000円(会費はホームページ更新、景品、会議場等に使用)

※別途試合毎に球場費(ホーム側が用意した球場代の半額)、新球2球の費用負担をお願いします。
※試合中にボールロストした場合は打ったチーム側負担をお願いします。
※ホームチーム手配の球場費用は最大万円以下でお願いします。(各チーム最大負担額000円)

阪神地区軟式野球リーグ

◆開催期間 : 3月～9月末迄 ※雨天中止などで伸びる可能性あり

◆試合数 : 各リーグ内にて2試合ずつの総当たり戦(計6試合)

各リーグ内の1位と2位チームは優勝決定戦、3位決定戦としてプレーオフマッチを1試合行う

◆リーグ振分: 所属するリーグについては開催前の会議場にてくじで決定。不参加チームは代理で運営側が行う。

◆選手登録 : なし

◆試合 :

全員打ち可

守備交代自由

攻撃側チームが主審

スコアのみ報告

◆表彰:

優勝チーム／準優勝チーム

3位チーム／年間MVP

Bay League

	A	B	C	D
A				
B				
C				
D				

Highland League

	E	F	G	H
E				
F				
G				
H				

阪神地区軟式野球リーグ

◆試合球場：ホーム側が阪神エリアにて手配。前月1か月以上前にアウェー側へ連絡（4月の試合の場合は2月末までに連絡）

アウェー側は場所、曜日などを見て1週間以内に返答。

アウェー側はホーム側の指定する場所や曜日、時間的に都合がつかなさそうな場合はアウェー側にて手配

ホーム側はそれを見て判断。どちらの指定する球場でも折り合いがつかない場合は運営に相談。

◆試合成立：球場2時間制

開始時間15分後から終了時間15分前まで

裏の回まで成立したイニングを対象

※得失点の可能性があるので裏のチームが勝っていてもイニング終了まで成立させてください。

◆欠員について：

当日急な事情で9人集まることができなかった場合、

2人までであれば相手チームから外野の守備レンタルで対応。

6人以下しか集めることが出来なかった場合は不戦敗。

不戦敗の場合でも支払う予定のグラウンド代は当日チーム

内の誰かが持参して支払うこと。

※不戦勝の場合の結果反映は 5対0とする。

◆MVP：試合終了後、相手チームより1名光った

プレーをしたかたを指名してください。

Bay League

	HOME		AWAY		HOME		AWAY
3月	A	×	B		C	×	D
4月	B	×	C		D	×	A
5月	A	×	C		B	×	D
6月	B	×	A		D	×	C
7月	C	×	B		A	×	D
8月	C	×	A		D	×	B

Highland League

	HOME		AWAY		HOME		AWAY
3月	E	×	F		G	×	H
4月	F	×	G		H	×	E
5月	E	×	G		F	×	H
6月	F	×	E		H	×	G
7月	G	×	F		E	×	H
8月	G	×	E		H	×	F

Playoff Match

	HOME		AWAY		HOME		AWAY
9月	Bリーグ 1位	×	Hリーグ 1位		Hリーグ 2位	×	Bリーグ 位

阪神地区軟式野球リーグ

◆その他注意事項

- ◇各チーム代表者2名選出いただき各リーグのグループラインへの登録をお願いします。
- ◇参加チームは1月に行いますリーグ戦ミーティングへ代表者のどちらかは参加をお願いします。
- ◇球場手配の連絡などは全てグループライン内にてお願いします。
- ◇試合が確定した球場につきましては予約いただいております証拠になる画像の提出をお願いします。
- ◇参加チームへの意見などが発生した場合は当事者同士での解決をお願いします。
- ◇気軽にエンジョイするためのリーグとなりますので相手チーム、審判への配慮にかける行動、言動が報告に上がった場合はリーグ退会いただきます。 ※その際の残りのグラウンド代などはご負担いただきます。
- ◇試合中の怪我などは自己責任となります。相手チームへの責任追及はしないようにお願いします。
- ◇未成年者が参加をする場合は親御さんの同意もしくは当日ご同伴いただけますようお願いいたします。
- ◇中学生以下の参加は不可。
- ◇試合後は笑顔で挨拶して終了をお願いします。

